

受付番号	8	受付月日	令和5年8月16日 午後2時55分
------	---	------	----------------------

東郷町議会議長

石橋 直季 殿

東郷町議会議員

会派名

明風会

議席番号

11

番氏名

加藤 宏明

## 一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 ふるさと納税の現状と今後の取組について	<p>2008年（平成20年）からスタートし、本町においては、実質2016年（平成28年）12月のポータルサイト導入から本格稼働。過去の経緯と現状、今後の取組姿勢を問う。</p> <p>(1) 過去の取組経緯について問う。 ア 2008年～2016年（ポータルサイト導入） イ 2017年～現在</p> <p>(2) 過去3年間の寄付件数及び額、流出件数及び額、運営経費額、交付税措置額を問う。 ア 2022年（令和4年） イ 2021年（令和3年） ウ 2020年（令和2年）</p> <p>(3) 昨年の近隣4市の寄付件数及び額、流出件数及び額、運営経費額、交付税措置額を問う。</p> <p>(4) 近年の本町の返礼品について問う。 ア 昨年（2022年）の返礼品ベスト3及び割合について イ 返礼品の選定方法について問う。 （事業所からの提案又は当局の勧誘か） ウ 苦情も含め返礼事業者の反応は。</p> <p>(5) 寄付金の使い道について問う。 ア 2022年度は。 イ 2021年度は。</p> <p>(6) 今後の取組について問う。 ア 積極体制で挑まれるのか。 イ 本町の取組姿勢を問う。</p>	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
<p>2 農業（農地を含む）の現状と農業分野への税の導入についてと今後の本町の農業課題について</p>	<p>本町の農業及び農地について、及び税の導入について改めて問う。</p> <p>(1) 最新の本町における農地及び農業従事者の実態と産物品目について  ア 農地面積及び 18.03 km<sup>2</sup>の割合は。  イ 農業従事者の世帯及び従事者は。  ウ 内、東郷農産などの法人や個人への委託の世帯数は。  エ 米、麦以外の産物のベスト3及び出荷量について</p> <p>(2) 過去3年間の農業納税者数と税収額及び農業費額について  ア 個人農業納税者数と税収額は。  イ 法人農業納税企業数と税収額は。  ウ 農林水産業費の農業費の推移は。  エ 農業費の内、国、県費以外の推移は。</p> <p>(3) 崩壊寸前の愛知用水利水組合の現状について  ア 6地区の利水組合委員の現状について  イ 6地区の5年前との委員の推移は。  ウ 利水組合の今後について</p> <p>(4) 本町の農業、農地の課題について  ア 当局として農地や農業に対し、どのような姿勢で取り組むのか、取り組まないのか。  イ 当局として愛知用水枝配管の管理、保全の姿勢について  ウ 当局として各地区の「ため池」管理、保全の姿勢について  エ 当局として耕作放棄地、以前の未管理農地（草を生やしている農地）の管理、指導の姿勢について</p> <p>(5) 農地（市街化調整区域）から市街化区域への移行について  ア 何をクリアすれば移行できるのか。  イ 当局指導で区画整理事業の要望、要請はないのか。</p>	<p>町長 担当部長</p>

（注）要旨は、具体的に記載すること。